

# 平成25年度施策評価シート

基本施策	生活環境の向上と流域の水質保全を図る		
総合計画での位置付け	政策	3	「すみよさ」のあるまちをめざして
	分野	5	上・下水道
主要な計画			
基本施策を実施する背景や課題・目的	<p>・本市における下水道の普及率は約93%、水洗化率は約82%となっている。</p> <p>・本施策は、豊かで美しい自然のなかで、飛騨地域の中核都市として利便性の高い都市的サービスを受けながら安全で快適な暮らしを実感できる「すみよさ」のあるまちづくりをすすめるため、生活環境の向上と流域の水質保全を図ることを目的としている。</p>		

## 1 概要

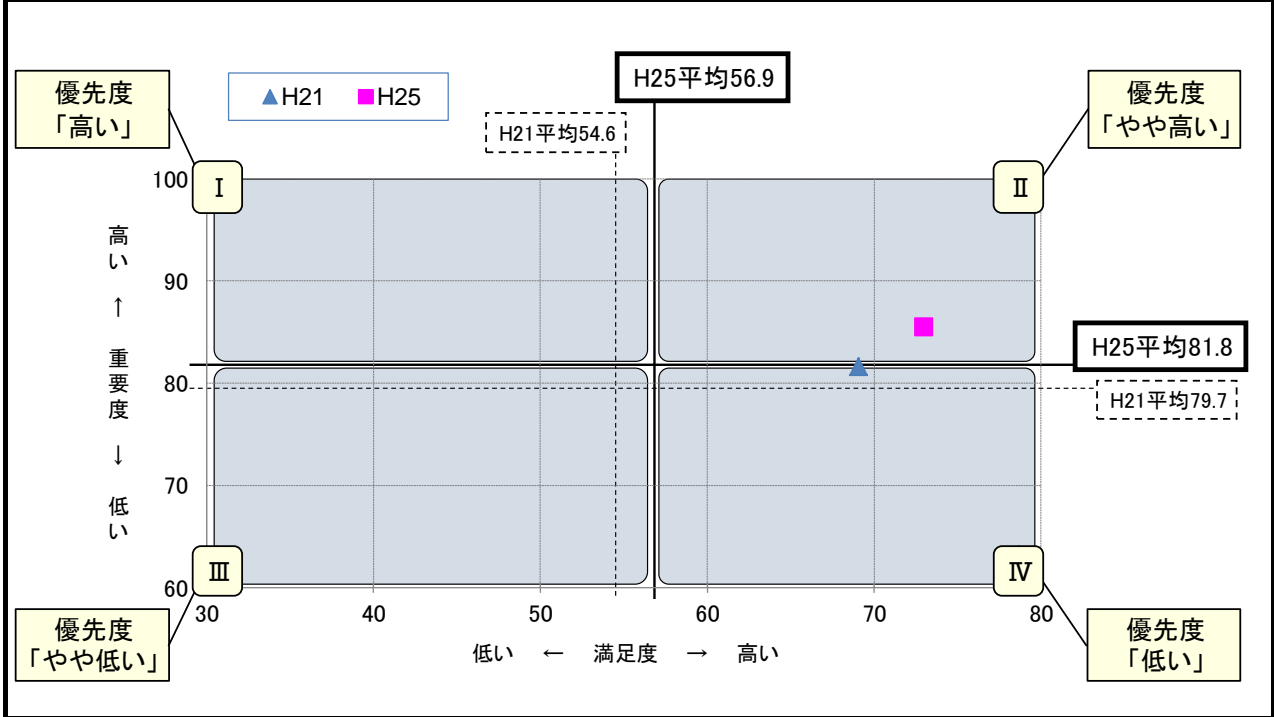
施策	目的	施策の内容	対象	施策の内容の目的	これまでの取り組み	担当部局
1 下水施設の整備	生活排水等を適正に処理し、水質汚染を防止する。また、降雨時における市民の安全を確保する。	地域の特性に応じた施設の整備や統合	下水道処理区域内の市民	生活排水による公共水域の水質汚濁を防止し、生活環境を向上させる。 効率的な施設の維持管理を行う。	・地域の人口規模に応じた下水道施設及び管きよを整備している。 ・管きよ整備については、国府、奥飛騨温泉郷地域の一部を残し、市の整備計画の大部分が完了している。	水道部
		老朽化した施設の更新や耐震補強整備	下水道処理区域内の市民	生活等で発生した汚水を継続して処理していくために宮川終末処理場の機能を維持する。	・宮川終末処理場は長寿命化計画に基づき長寿命化工事を行っている。また、下水道管きよについてはカメラ調査を継続的に実施しており、破損箇所は修繕を行い、長寿命化を図っている。 ・宮川終末処理場の管理棟の耐震工事の詳細設計を行っている。 ・農業集落排水施設は耐震性を有していることを確認している。	水道部
		雨水対策の実施	雨水排水区域内の市民	雨水を速やかに排除し、浸水から市民を守る。	・雨水排水路整備は平成5年度までに完了しており、老朽化した箇所は随時実施して雨水排水機能の維持に努めている。	水道部
		汚泥の有効活用や処理施設周辺の環境整備	下水道処理区域内の市民	汚水の処理に伴い発生する廃棄物を適正に処理する。汚泥を有効活用する。 処理施設周辺でも快適に生活できるようにする。	・汚泥を消化(減量)させる際に発生するメタンガスを汚泥焼却炉等の補助燃料として活用している。また、焼却後の汚泥焼却灰は、民間でレンガや畜産用商品の原材料の一部として利用されている。 ・処理場は花木の植栽を行い、景観等への配慮を行っている。 ・悪臭物質の測定を定期的に行い、臭気による近隣への影響がないかを確認している。	水道部
2 水洗化の普及	下水道処理区域内の早期の水洗化及び処理区域外の浄化槽設置により、生活の向上と流域の水質保全を図る。	普及活動の実施	下水道処理区域内の市民のうち、水洗化を行っていない市民	できるだけ多くの市民に下水道を使用してもらえよう水洗化の普及を促進する。 下水道の健全経営のため、使用料収入の確保を図る。	・未水洗化世帯に対し、啓発文書の発送、戸別訪問などを実施し、水洗化の普及に努めている。また同時に、水洗便所等改造資金融資あっせん制度の周知を図っている。	水道部
		下水道事業の処理区域外における浄化槽の設置に対する助成	下水道処理区域外の市民	生活排水による公共水域の水質汚濁の進行を防止し、生活環境を向上させる。	・下水道処理区域外における浄化槽設置に対して補助を行っている。	水道部

## 2 指標の推移

指標名	単位	関連 施策	好まし い 方向	H21	H22	H23	H24	目標	指標値の把握方法 目標値設定の考え方
公共下水道普及率	%	1-ア	↑	99.5	99.6	99.7	99.7	100.0	普及率＝下水道が利用できる市民／整備計画内に居住する市民
特環下水道普及率	%	1-ア	↑	93.0	94.6	94.7	95.3	96.0	同上 管きよの整備により下水道が利用できる区域が拡大する。
汚泥焼却灰有効活用率	%	1-エ	↑	49.9	49.0	100.0	100.0	100.0	汚泥焼却灰の量(t)
水洗化率(高山市全体)	%	2-ア	↑	82.9	84.0	84.9	86.6	89.0	下水道への接続件数、浄化槽、汲取り便所の設置件数等から水洗化人口を算出する。水洗化普及により増加する。
浄化槽設置整備補助金交付件数	件	2-イ	→	32	31	25	22	29	補助金の交付件数 目標は計画件数
担当部局	補足説明								
水道部	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共下水道(旧高山市内)については整備計画の大部分が完了している。</li> <li>・特定環境保全公共下水道(旧町村の一部)は管きよ布設工事(国府町、奥飛騨温泉郷)を進めており、普及率も伸びている。</li> <li>・農業集落排水施設、簡易排水処理施設、小規模集合排水処理施設、個別排水処理施設は全て整備済み</li> <li>・水洗化率については、普及活動に伴い上昇している。</li> <li>・宮川終末処理場(下水道センター)で発生した汚泥は消化槽で消化(減量)したのち、処理場内の汚泥焼却炉で焼却する。焼却後に残った焼却灰はレンガや畜産用商品の原材料の一部となっている。</li> <li>・汚泥焼却灰はH22までは半分程度を埋立処分をしていた。</li> </ul>								

3 市民アンケートの結果

		現在の「満足度」		今後の「重要度」		市民満足度を高めるために改善等を行う優先度	
H21 (前回)	点数	69.1	(平均) (54.6)	81.6	(平均) (79.7)	II	やや高い
	順位	42施策中 2 番目		42施策中 18 番目			
H25 (今回)	点数	73.0	(平均) (56.9)	85.5	(平均) (81.8)	II	やや高い
	順位	43施策中 2 番目		43施策中 15 番目			



※「満足度」、「重要度」・・・まちづくり市民アンケートに対する各項目の回答件数をもとに点数化した数値

$$\text{満足度} = \frac{(\text{満足}) \times (50) + (\text{やや満足}) \times (25) + (\text{やや不満}) \times (-25) + (\text{不満}) \times (-50)}{(\text{回答数}) - \{(\text{分からない}) + (\text{無回答})\}} + 50$$

$$\text{重要度} = \frac{(\text{重要}) \times (50) + (\text{やや重要}) \times (25) + (\text{あまり重要でない}) \times (-25) + (\text{重要でない}) \times (-50)}{(\text{回答数}) - \{(\text{分からない}) + (\text{無回答})\}} + 50$$

※市民満足度を高めるために改善等を行う優先度

「満足度」が平均未満で「重要度」が平均以上の施策	→	I 優先度が「高い」
「満足度」が平均以上で「重要度」が平均以上の施策	→	II 優先度が「やや高い」
「満足度」が平均未満で「重要度」が平均未満の施策	→	III 優先度が「やや低い」
「満足度」が平均以上で「重要度」が平均未満の施策	→	IV 優先度が「低い」

4 一次評価(担当部局による評価)

担当部局		水道部	
施策	施策の内容	七次総合計画における検証(成果や課題)	今後の方向性
下水施設の整備	地域の特性に応じた施設の整備や統合	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共下水道(高山)、特定環境保全公共下水道(国府、奥飛騨温泉郷の各地域)で管きよの整備を順次行っている。公共下水道の普及率は99.7%、特環下水道の普及率は95.3%となっている。</li> <li>・農業集落排水処理施設、簡易排水処理施設、小規模集合排水処理施設、個別排水処理施設は整備が終了している(普及率100%)</li> <li>・下水道整備計画区域内に未整備となっているところが残っている。</li> <li>・施設の老朽化に伴う長寿命化や効率的に施設管理していくための統廃合について検討する必要がある</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・下水道未整備地域の解消に向けて、管きよ整備の推進を図っていく。</li> <li>・今後の整備にあたっては、住民の下水道への参加の意思を確認し、整備の是非を検討する。</li> <li>・特環、農集施設について、廃止や他施設への統合を、地理的、経済的、法的な面から検討していく。</li> </ul>
	老朽化した施設の更新や耐震補強整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共下水道の宮川終末処理場は長寿命化計画に基づき機器更新を行っている。また、管きよについてはカメラ調査及び修繕により、老朽化が進んでいる管きよの排水機能の維持を図ってきた。</li> <li>・耐震については、宮川終末処理場 管理棟の耐震化に向けて進めている。農集施設は耐震性が有ることを確認している。</li> <li>・公共下水道の整備を開始して40年が経過し、10年後には管きよの耐用年数とされる50年となるため、ライフサイクルコスト最小化の観点を踏まえ、長寿命化対策が必要となる。また、特環公共下水道の処理場についても老朽化が進んでおり、長寿命化対策が必要となってくる。</li> <li>・宮川終末処理場 水処理棟、特環処理場の耐震性については確認できていない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・下水道施設については長寿命化計画の策定を行い、計画的に長寿命化を図りながら、適正な稼働状況を維持する。</li> <li>・地域の特性を考慮し、また、技術向上が図られている民間による更生工法の研究を行い、下水道管きよの長寿命化計画の策定と対策の実施を図る。</li> <li>・宮川終末処理場の水処理棟、特定環境保全公共下水道(H8以前に建設したもの)の処理場については、耐震診断を行い、補強の必要性を検討する。</li> </ul>
	雨水対策の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・降雨量:1時間当たり35mmに対し余裕を持って排水できる雨水排水路が整備されており、維持管理を行っている。</li> <li>・近年の局地的集中豪雨では計画排水量を超える雨量が発生し、雨水排水路では吐き切れない事態が発生している。そのため、雨水排水路の断面を大きくしたり、排水経路の変更などを行っているが、想定を超える雨量に対しては、雨水排水路整備での対応には限界がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画雨水排水量に対し水路断面等があまり余裕のない排水路や、過去に雨水排水路が満水以上となった箇所を検証して改修を計画する。</li> <li>・局地的集中豪雨の発生した場合の雨水排水については、住民との協同により対応する必要がある、その対策を図っていく必要がある。</li> </ul>
	汚泥の有効活用や処理施設周辺の環境整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・汚泥から発生するメタンガスや汚泥焼却灰の有効活用を図っている。焼却灰については全量(100%)、原材料等として利用されている。</li> <li>・植栽を行うなど処理場の環境整備を行い、景観等に配慮している。</li> <li>・施設の適正な稼働、汚水の適切な処理により、処理場周辺で行っている悪臭物質の測定では、基準以内の数値となっており、近隣への臭気による影響は抑えられている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・汚泥の減量、メタンガスの利用、焼却灰の有効活用に引き続き、努めていく。</li> <li>・処理場周辺の景観等環境整備に配慮する。</li> <li>・処理場の適正な管理に努める。</li> </ul>

水洗化の普及	普及活動の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・下水道未整備地域の解消に向けて、管きよ整備の推進を図っており、水洗化普及率も86.6%まで上昇している。</li> <li>・管きよ整備を行った地域では、未水洗化世帯の未水洗化理由をアンケート等により調査し、分析を行っているが、高齢化等の理由により下水道への接続が行われていない世帯がある。</li> <li>・水洗便所等改造資金融資は金融機関との協議し、市民が利用しやすいように利率を引下げている。(H23年度:2.0%⇒1.8%)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・未整備地域において下水道整備を行う際は、参加申込書の提出をしない限り、整備を行わない方針である。</li> <li>・未水洗化世帯に対しては継続して、啓発文書の発送、戸別訪問などを実施し、水洗化の普及に努めている。また同時に、水洗便所等改造資金融資あっせん制度の周知を図っていく。</li> </ul>
	下水道事業の認可区域外や処理施設の整備が遅れる地域における浄化槽の設置に対する助成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・下水道事業の認可区域外においては、浄化槽の設置に対する補助を行なうことで金銭的負担を軽減し、水洗化を促進させるとともに、公共水域の水質保全及び生活環境の向上を図っている。</li> <li>・浄化槽の設置(水洗化)は進んでいるが、まだ多くの単独浄化槽、汲取り便槽が残っている。</li> <li>・浄化槽の設置補助件数は減少傾向にある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・浄化槽の整備により下水道事業の認可区域外の水洗化は進んでいるが、単独浄化槽や汲取り便槽の建物も多くあるため、制度の周知を図り、水洗化を進める。</li> <li>・水洗化を促進し、生活環境の向上と公共水域の水質保全を図るため、浄化槽の設置に対する補助については継続していく。</li> </ul>
総括		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ライフラインの一翼を担う上下水道は、市民アンケートにおいて、高い満足度が得られており、施策全体の中における重要度の順位も上昇している。</li> <li>・下水道の未整備地域については、管きよの布設整備を進める。</li> <li>・下水道施設の安定的運転を確保するために、老朽化した設備の更新や耐震性能を確保する。</li> <li>・下水道施設の整備や浄化槽の設置、水洗化普及活動により、水洗化率は上昇しているが、周知・普及活動は継続して行う必要はある。</li> <li>・適正な処理施設の稼働と適切な処理により、公共水域の水質保全や処理施設周辺への悪臭の拡散防止を図っていく。</li> <li>・下水道施設の維持管理経費が最小になるよう留意し、施設のあり方(廃止、統合等)を検討する。</li> </ul>	

5 二次評価(企画課、総務課、財政課評価)

課題	今後の方向性
<p>主な課題としては、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・老朽化対策や耐震補強が必要な下水道施設(処理場)が多い。</li> <li>・多くの下水道管きょが今後老朽化対策が必要となってくる。</li> <li>・下水道整備済地域でありながら繋ぎ込みをしない住宅等がある。といったことが上げられる。</li> </ul>	<p>市民アンケートの結果、施策に対する現在の満足度は高いが、今後の重要度も高くなっていることを踏まえ、快適な暮らしを支えるとともに流域の水質を保全する下水道の適正な維持管理と整備に取り組んでいく必要がある。</p> <p>特に、経営の安定化を図りながら、老朽化対策(長寿命化を含む)や耐震補強等を着実に進める必要がある。</p> <p>また、水質保全や投資効果の面から、下水道整備済地域については、確実に繋ぎ込みを促進する必要がある。</p>

6 外部有識者の評価・意見

<p>七次総合計画における検証に対する評価・意見</p>
<p>・公共下水道等の普及率が既に100%近くに達している一方、二次評価の課題の3番目に挙げられている「下水道整備済地域でありながら繋ぎ込みをしない住宅等がある」ことを踏まえ、新たに公共下水道や農業集落配水施設等への接続率を指標として設定するとともに、未接続の理由を把握・分析し、接続率の向上に向けた課題を明らかにすべきである。</p> <p>・下水道の普及が進み成果を上げている。今後は未水洗化世帯の解消等、よりきめ細かな施策の展開が求められる。それらの課題にどのように対処していくのかについてロードマップのようなものが必要となる。</p>
<p>今後の方向性に対する評価・意見</p>
<p>・今後5年～10年先を見据えた中で、老朽化対策の推進や接続率の向上に向けた課題を明らかにした上で、これを踏まえ、時期・定量的な水準・具体的な質やレベルなどを伴った当面の目的・目標とその達成時期を設定の上、次期総合計画期間中の目指す目標とその実現に向けた施策を設定することが必要である。</p> <p>・建設から管理の時代を迎えて、コスト削減、施設の長寿命化など新たな課題が発生している。民間委託の拡大や経営の効率化など明確な方向性を打ち出すことが望まれる。</p>
<p>その他意見</p>
<p>・建設から管理に事業展開の重点が移行する段階を迎えて、施設の長寿命化やコスト削減につながる事業の組み立てを考え、それを評価できる指標を設定する必要がある。</p>

【参考】基本施策に関連する予算事業の分析・評価(平成25年度事業評価における担当課評価)

関連 施策	事業 コード	事業名	評価					点数	事業費決算額(千円)	
			市民ニ ズの確 認	市が実 施する必 要性	活動内 容の有 効性	執行方 法の効 率性	政策面 における 評価		H23年度	H24年度
1-ア	11100	管きよ建設事業費	A	A	A	B	A	90	99,776	74,818
1-ア、イ、エ	11220	処理場改造事業費	-	A	A	B	A	88	136,701	262,479
1-ア	12100	特定環境保全管きよ建設事業費	A	A	A	B	A	90	108,360	106,014
1-ア、ウ	22100	管きよ管理費	A	A	B	B	A	80	48,859	48,700
1-ア、エ	22200	終末処理場管理費	-	A	A	B	A	88	231,335	237,478
1-ア	23100	特定環境保全管きよ管理費	A	A	A	B	A	90	25,894	28,063
1-ア、エ	23200	特定環境保全終末処理場管理費	-	A	A	B	A	88	176,887	179,878
1-ア	22100	農業集落排水管きよ管理費	A	A	A	B	A	90	24,248	24,646
1-ア	22105	農業集落排水処理場管理費	-	A	A	B	A	88	156,132	156,214
1-ア	22200	簡易排水施設管理費	-	A	A	B	A	88	3,472	3,443
1-ア	22300	小規模集合排水施設管理費	-	A	A	B	A	88	7,086	7,864
1-ア	22400	個別排水施設管理費	-	A	A	B	A	88	4,478	4,635
1-ウ、2-ア	21100	一般管理費	-	A	B	B	A	75	103,511	96,466
1-ウ、2-ア	21100	農業集落排水一般管理費	-	A	B	B	A	75	19,251	11,061
2-イ	42115	浄化槽設置整備事業費	B	A	B	A	B	70	22,686	24,061

集計	区分	個数					平均点	H23年度	H24年度
	A	5	15	11	1	14			
	B	1	0	4	14	1			
	C	0	0	0	0	0			
	-	9	0	0	0	0			